

# 北京版西藏大蔵経の開版について

矢崎正見

## はじめに

いわゆる北京版西藏大蔵経とよばれるものには、1410年、明の成祖代、永楽8年開版とされる永楽版と、1600年代の初頭、同じく明代の神宗治下に開版されたといわれる万暦版と、さらに、康熙帝治下の康熙版が存する。これら三版のうち、永楽、万暦の二版は既に現存せず、永楽版については、いわゆるナルタン (Snar-thañ) 古版の覆刻ともいわれ、また、万暦版にあっては、その開版の年代に関しても、なお不詳の点がある等、これら三版の北京版については、ナルタン・デルゲ (Sde-dge) 及びラサ (Lha-sa) 版等のチベット本土内で開版されたものに比して、その成立が中国においてなされたものであるだけに、三版それぞれに、その開版の経緯等について、考察すべき点が多々、存しているのが現状である。が、本稿においては、いわゆる康熙版の開版に関し、それがなされた前後の清朝の状況から考察して、その開版の由って来るところにつき、若干の究明をしようとするものである。

## 1

康熙版の北京版西藏大蔵経の開版年次は、現存する該大蔵経の序文等に記載されている年号によれば、甘殊爾部の「御製番蔵経序」が康熙23年8月23日、同じく「請序疏」が同22年8月18日奉、「覆請序疏」が同9月初1日奉、丹殊爾部の「御製序文」が雍正2年閏4月24日、これに対する「請序疏」が同じく4月15日、「総目後序」が大清雍正2年秋<sup>1)</sup>と、それぞれ記されているから、甘部が康熙22年(1683年)、丹部が雍正2年(1724年)頃の開版と見てよろしいであろう。

甘殊爾部の開版された17世紀の80年代から、丹殊爾部が開版された18世紀の20年代までの、約半世紀間に、チベットの歴史はどのような動きをなしていたかというなら、甘部の序が書かれた前年の1682年は、先きに蒙古王固始汗 (Ku-sri-ge-gen) から主権を贈られて名実共に法王即国王となった5代ダライ、ロサンギャムツォ (Blo-bzañ rgya-mtsho) が死去した年であり、次の第6代ダライ、ツァンヤンギャムツォ (Tshañs-dbyañs rgya-mtsho) の治下には、オイラート (瓦刺、衛拉特) 蒙古のラツァン (Lha-bzañ) 汗がチベットに侵寇し、これを追討しようとするジュンガル (準噶爾) 王、ツェワン・アラブタン (Tsewang arabdan) の入蔵と、この争いに乗じて、7代ダライ、ケサンギャムツォ (Bskal-bzañ rgya-mtsho) を擁立し、この乱を平定した康熙帝の動きなどがあった。さらに、1720年代には駐蔵大臣の制が設けられ、清朝によるチベ

ットの内政に対する干渉も行われ、ここに、チベットは清朝の事実上の属領となったのである。すなわち、これらの事柄から総括的に見るなら、この半世紀はチベットにとっては元朝以来の蒙古民族との親交が、殆んどその流れを断たれ、清朝に対する隷属へと、その対外的交流の推移を余儀なくされた時期と云えるのである。

一方、中国本土において、漢民族にとっては外来の異民族である満洲王朝の清朝は、同じく、この時期にどのような動きを展開したのであろうか。周知のように、清朝はもと、中国北東部のいわゆる東北 (Tungpei) の地に興起したツングース (Tungus) 系の女真 (または女直, Djurchin, Djurchi) によって、漢民族に対する征服王朝として建国されたものである。歴代王朝中、最後の王朝ではあるが、その領有する地域は中国史上最広の領域を占める一大王朝として、中国本土に君臨したのであった。が、前記、半世紀間においては清帝国の外交・内政両面に亘って、必ずしも平穏な道を歩いた訳ではなかった。すなわち、雲南の平西王呉三桂を中心とする、いわゆる三藩の乱が起ったのが康熙12年 (1673年) で、足掛け9年に及ぶこの乱が呉三桂の死とその孫、呉世璠の自殺、雲南城の陥落によって平定されたのが康熙20年 (1681年) で、一時は雲南、広西、陝西等南部十省にも及ぶ一大反乱を迎えたのはこの頃であった。また、三藩の乱に引きつづいて、この乱に呼応した台湾の鄭氏追討の軍を起し、鄭成功の子、鄭経が40歳で康熙20年 (1681年) に病没した後、鄭氏の内紛に乗じてこれを降伏させたのも、この頃であった。さらに、外蒙の地にジュンガル部のガルダン (噶爾丹) を平げたのが康熙29年 (1690年)、また、清朝の成立に伴って満洲人が北京に入り、黒竜江一帯の地から満洲族の人口が稀薄となったのにつけ入ったロシアとの争いは、三藩の乱平定に引続いて行われ、かのネルチンスク (Nerchinsk, 尼布楚) 条約が締結されたのが康熙28年 (1689年) であった。さらに又、前述のチベット遠征等の外征に日を送るのが清朝の現実であったが、一方、清朝自体の内政の上からは康熙61年 (1722年) の末、康熙帝が死去するや、その第4子たる雍正帝が帝位についたが、前帝の康熙帝が男子だけでも35人に及ぶ嗣子を有するという子福者であり、それらの嗣子達は何れも帝王の位を窺い、新帝たる雍正帝の失脚を望んでいたもので、雍正帝が皇帝として先ずしなければならなかった事は、兄弟中の不平分子との戦いであった。すなわち、その弟達のうち、第12子の弟を平民に下げ、第13子の弟ならびに第17子の同母弟をそれぞれの理由によって監禁し、ついには死に到らしめる等の挙に出たのであった。そして、このような兄弟相剋があったからこそ、雍正帝が腐心して、後継問題に関する紛争を取除く方法として作り上げたのが、かの太子密建の法<sup>2)</sup>であったのである。このような外交、内政に亘る清朝のはげしい動きの上に、康熙・雍正の両帝が、明朝の滅亡後、つねに忘れずに心掛けねばならなかった事は漢民族の平定・鎮撫であった。この事が完全になし遂げられない限り、清朝は中国本土にその居を根おろして、中国における統一王朝としてはなり立たなかった訳であるから、武力による周辺四境の掌握にも増して、漢民族の慰撫平定は至上命令として重く清朝の上へのし掛っていたのであった。

兎も角も、北京版が開版された当時におけるチベット・中国両国の国情は概観すれば以上のような状況下にあったが、清朝の如何なる意途のもとに、如何なる歴史的プロセスを経て、北京版

の開版がなされたのか、以下、さらに稿を進めることとしよう。

## 2

北京版大蔵経甘殊爾部の‘御製番蔵経序：Rgyal-poḥi mdsad-poḥi bod-kyi bkaḥ-ḥgyur-gyi ḥbri-sbyaṅs’の文末には“太皇太后・皇太后両宮の景福を祈り、万姓に大いなる功德が与えられ、教法が一切に潤うことを願い、この蔵経の完成を讃嘆して序文とする”旨が誌されている<sup>3)</sup>。もとより、この文章はいわゆる定型化された形式的な表現であり、康熙帝にとって真実、望む点といえ、母に当る世祖順帝の妃と、祖母である太宗皇太極の妃に対する追福作善はあったであろうが、ただ、それだけを目的として、チベット大蔵経の甘丹両部開版という大事業に着手したとは考えられない。それがチベット大蔵経の開版であるがゆえに、直接的には、清朝の対チベット政策を目的としてなされた事は容易に窺える処である。そこで、清朝がこの事業を対チベット政策の一環として行ったと見るなら、その実態は如何なるものであったのであろうか。

清朝がチベット大蔵経の開版を行った事は、直接的には清王朝のラマ教に対する宗教的理解を内外に顕示することとなる訳であるが、国内は兎も角も、遠い辺境の地であるチベットにまで、この事が簡単に知れ渡るとは考えられない。高級のラマ達や、あるいは一部の官僚のなかにこれを知るものがあつたとしても、大多数のチベット人達にこの事実が浸透するという事は、当時の清蔵両国間の交流、地理的な距離などから考えて、到底不可能なことであったであろう。とするなら、清朝の意途する処は、チベット大蔵経の開版によって、単に、チベット人達に清朝のラマ教に対する傾斜を示すという、宗教的な面のみを目的とするものではなかつた筈である。その真意は、これを外交政策の一環として行った処にあるのではなかろうか。すなわち、その外交政策とは、一言でいうなら蒙蔵離間策であつた。

前述の如く、1680年代から1700年代の初頭に掛けて、チベットは元朝以来の親蒙古の形態から親清朝へと、その対外政策を変移して行ったのであるが、この事は前述の如く、必ずしもチベット自体が選んだ道ではなく、このように清朝の偉大な武力によって余儀なくされたものなのであつた。すなわち、この期間中、蒙古民族の手がチベットに伸びれば、清朝は必ずこれを排除すべく兵をチベットに進めているのである<sup>4)</sup>。チベット自身にとっては、特にチベットにおいて、ダライラマを裏楯として、これの摂政となり、政治上の実権を握ろうとする者達、ならびに、これらを取りまいて政治の表面に出ようとする、いわゆる群雄達にとっては、従来、狎れ親しんで来た蒙古民族、特にその故地と民族間にラマ教の侵透している<sup>5)</sup>蒙古民族中の最強の部族と手を結び、対清連合軍を結成することこそ、望ましい形態であつた。そして、この事が清朝にとって、その辺境鎮撫政策上の障害となるからこそ、清朝はこれを打破して自らチベット親政を行うか、あるいは自己政権の傀儡となり得るような高僧ならびにその摂政、あるいは同じく辺境民族である蒙古民族中の特定の種族によって、チベット政策を代行せしめようと意途したのであつた。今、このような清朝の動きについて、史実と目される事柄を、魏源の‘聖武記’巻第5国朝撫綏西藏記上のなかに探れば、以下のような記述を見出すことができるのである。

“(康熙)二十一年，第五世達賴卒す。第巴は国事を専にせんと欲し，秘して喪を發せず，偽りて云う，達賴は入定して高閣に居り人を見ず，凡た事は達賴の命を伝えて之を行ふと。是よ利益，横なり。……準喀爾を唆して，以て中国と闘わし，又，外は策妄に構え，内は拉藏汗と闘ぎ，準兵，藏に寇するの禍を招く。凡そ，西北の擾攘数十年，皆，第巴一人の致す所なり。”

と，5代ダライの摂政として，その威勢をチベット国内にふるった第巴桑結 (Sañis-rgyas rgya-mtsho) を西北部一帯における騒乱の根元と極めつけ，これと結ぶ噶爾丹 (Galdan) の手がチベットに伸びる事を阻止する事を目的として，噶爾丹と喀爾喀 (Kharkha) 部との紛争を和解せしめた後

“第巴は奏して噶爾丹西勒図をして蒙古に往かしめて云う，刺麻坐状者は西勒図と為すと。蓋し達賴の大弟子なればなり。而して，喀部哲卜尊丹巴も亦，詔を奉じて，盟壇に蒞み，西勒図と並坐す。噶爾丹は其族人をして之に随わしめ，斃を觀て，因て喀部が達賴に侍するを責め，礼を加う無からしめ，以て之を誥責す。土謝圖汗の殺す所と為る。噶爾丹は遂に讎を報ずるを以て名と為し，其部を襲侵す。喀爾喀は東走す。聖祖は達賴に申命し使を遣わして兵を罷めしむ。第巴は濟隆胡土克図をして往かしめ，反て陰に之を唆す。二十九年，遂に漠南に入寇す。我兵は之を烏闌布通に敗る。噶爾丹は濟隆に託し，代りて和を乞い，頂仏立誓して遁る。第巴は内に慚ず。乃ち達賴の意に託し，青海・蒙古及び厄魯特の各台吉を合し，尊号を上る。聖祖受けず。屢，京師の刺麻を遣わし，入藏せしめて之を探る。……三十五年，聖祖，親から噶爾丹を征して克魯倫河に至る。噶爾丹敗竄す。……上，謂く，達賴存せば必ず此事無し，と。乃ち使を遣わし第巴桑結に書を賜う。……第巴桑結は惶恐して，明年，密に奏言す。……第五世達賴刺麻は壬戌の年に於て示寂し……唐古特民人の変を生ぜんことを恐れ，故に未だ喪を發せず，と。”

そして，外部から桑結と結んでチベットをねらうジュンガル (準噶爾, Zungar) 部の長，噶爾丹に対しては，これを親征して，ついに康熙35年(1696年)，討ち破ったが，チベット国内にあって，長く5代ダライの摂政の位にあった桑結に対しては直接，これに手を下すことなく，

“四十四年，第巴は謀りて拉藏汗を毒して遂げず。兵を逐わんと欲す。拉藏汗，衆を集め討して第巴を誅す。詔して拉藏翊法恭順汗に封ず。”

と，第巴桑結を滅ぼした拉藏 (Lha-bzai) 汗を賞しているのである。そして，この拉藏に対して戦を挑む策妄 (策妄那布坦, 策妄阿拉布坦, Tsewan Araptan) に対して討伐の兵を進めているのである。

“五十五年十月，策妄は果して台吉大策零敦多布を遣わし，精兵六千を領し，……次年七月始めて藏界に達す。……遂に布達拉を囲攻し，其衆を誘うて内応開門せしめ，執えて拉藏汗を殺し，其妻子を虜にし，各廟の重器を搜取して伊犁に送り，新達賴刺麻を札克里廟に禁ず。西安將軍額倫特に詔して軍数千を以て赴援せしむ。……賊は番衆数万を脅従し，其半を以て河に挾って我前を拒ぎ，……相持すること月余，糧盡き矢竭く。九月我師覆る。賊氣益熾なり。青海・蒙古皆藏に進むを憚る。奏言す，達賴刺麻隨地に安禪せば，王師遠涉の勞を免れん，と。”<sup>6)</sup>

以上の如く、チベット国内においては、長年、5代ダライの摂政として、よくダライによるチベット統一に貢献し、学徳にも政治的な手腕にも共に秀れていたと高く評価されている桑結を諸悪の根元といい、これと結ぶ噶爾丹を親征し、桑結を滅ぼした拉蔵を後援し、これに挑戦した策妄を討伐するなど、武力によってチベット本土を手中に収める事に努力した結果、後には兵を動かして、これを鎮撫するというやり方でなく、チベット統治上の最善の方法である、ダライの利用策を中心に、ダライを擁立し、これと親交する事に腐心し、最終的には、駐蔵大臣の制を布いて、チベットの隷属化を実現したのであった。

このような清朝の動きは、清朝によるチベットの完全な掌握、すなわち、13世紀における元朝とサキャパ (Sa-skya-pa) の結び付き以来、長年に亘る蒙古とチベットの親交を阻止し、蒙古民族の手がチベットに伸びることをひたすら防ぐという事を目的として展開したのであった。このような清朝の意図を明確にすることの例証として、チャンキヤラマ (章嘉刺麻, Lcañ-skya Bla-ma) 14世, ガワン (Ñag-dbañ blo-bzañ chos-ldan dral-bzañ-po)<sup>7)</sup> の利用を挙げることができるのである。すなわち、康熙は1687年、ガワンと逢って以来、これを親任し、時には前述の噶爾丹と喀爾喀の紛争調停に当らせ、時には蒙古民族に対するラマ教の布教を一任し、6代ダライの刪立に貢献せしむる等、彼を親任しその学徳を賞讃し、そのラマ僧としての徳行を尊崇する一方では、彼をして清朝の対蒙慰撫使節として利用したのであった<sup>8)</sup>。この形態は、かつて、16世紀の中葉、蒙古王アルタン (Altan) が3代ダライ、ソナムギャムツォ (Bsod-nams rgya-mtsho) にダライの称号を贈り、ダライラマ制の基礎を作り、同じく固始汗が5代ダライに対してチベットにおける統治権を与え法王即国王としてのダライラマ制を完成した形などを、同じ形態で踏襲したものに他ならないのである。ガワンをして蒙古民族に対するラマ教の布教伝道に当らせ、その成果を賞讃した字句がジクメ (Hjigs-med) の蒙古仏教史には次の如く記されている。

“Phyihi-tsho-she-dguhi-dpon-chen hbañs-bcas dañ hal-haḥi-ja-sag lña-bcu-lhag-sogs chen-po-hor-yul-gyi-dpon-chen dan skye-rguhi-tshogs-rnams rje-ḥdi-ñid-kyi-luñ-rtogs-kyi-yon-tan-bsam gyis mi-khyab-pas yid-drañs te padmaḥi-mtsho la rkañ-drug-gi-ḥdu-ḥgod ltar”<sup>9)</sup>

“外(蒙古)の49旗の大守、人民と、カルカ部の ja-sag (札薩克) 50余等、大蒙古国の大守ならびに人民達は、この師の教えの功德想による不可思議によりて化導せられたが、(その様は)、あたかも蓮華の池に六足(の昆虫)が群がるが如くであった。”

そして、此のガワンに対する論功行賞の意味を含めて、北京版西藏大蔵経には甘丹兩部に続いて、続篇西藏選述部として、宗喀巴の全書にならべて、162巻から巻末の164巻までを章嘉全書 (Lcañ-skya Bkaḥ-ḥbum・慈國師百千法語) として収録したのである。チベット仏教史、あるいは教学史の立場から、宗喀巴と並べてガワンの全書を取める程、ガワンの位置を高く評価することは客観的な措置とは考えられず、ここにも、清朝の北京版開版の意図を明瞭にし得るのである。

かくて、その初めに当っては、ひたすら武力によって蒙蔵離間策を計り、チベットに蒙古民族の手が伸びることを阻止しようとした清朝が、広大な蒙古平野と険阻なチベット高原に、徒らに

兵力の消耗を繰り返すよりは、“達頼刺麻隨地と安禅せば、王師遠涉の勞を免れん”<sup>10)</sup>と、政策の転換、すなわち宗教政策によるチベットの独占を意図したところから、章嘉刺麻ガワンの利用、そして北京版の開版となって現われたのである。清朝による北京版西藏大蔵経開版事業の第一義的目的地はここに存したのである。

## 3

北京版の開版が清朝の蒙藏離間策の武力から宗教政策による転換をその第一義的理由とするなら、これに附随して副次的に存在した他の幾つかの目的・理由をも列挙することができるのである。

その第1は清朝の漢民族に対する一政策としての攘夷思想の排除であった。周知のように、漢民族が自民族の文化と歴史の伝統を誇り、四周の異民族はすべて文化的に低劣な蛮族と看做す傾向には顕著なるものがあつた。したがって、明王朝に滅亡を齎した李自成を討伐し、やがては、この討伐軍に参加して功あつた呉三桂を中心として惹起された三藩の乱を平定し、さらに台湾に鄭氏を滅ぼして、台湾を含む中国全土を武力によって支配し、清王朝を確立した満洲族の支配者達にとっては、満洲族を含む、漢民族以外の一切のいわゆる辺境民族がそれぞれに独自の文化を持ち、必ずしも漢民族のいう蛮族ではないという事実を、漢民族に対して周知せしむることがまた、漢民族を統治する上で重要な政策であつた。この事は裏がえしていうなら、満洲族出身の清朝の漢民族に対する文化的劣等感をみずから排除しようとする努力の現われでもあつた。そして、この劣等意識排除の行為が満洲族以外の一切の被征服民族、特に漢民族に対して数度に亘つて執拗に、辮髮令を強制して<sup>11)</sup>、満洲族の慣習に同化させようとする努力し、また、明朝の治世を回顧して清朝を誹謗する傾向のある著作活動を弾圧する等<sup>12)</sup>の挙に出たのである。そして、清朝自体は康熙治下の‘古今圖書集成’・‘佩文韻府’・‘淵鑑類函’・‘康熙字典’等の出版、ならびに乾隆による‘四庫全書’の編纂等、文化事業の推進を大いに振興したのであつた。被征服民族である漢民族に対して、このような統治方針を採用した清朝にとっては、甘・丹両部のチベット大蔵経全168巻、所収經典・論書総数6453という歴大な一大叢書の開版という大事業の遂行は、漢民族に対して清朝の行う文化事業のスケールの巨大さを誇示し、一面では唐朝以来、吐蕃の名で漢民族に知られるチベット民族の有する仏教理解が、漢民族のそれに勝るとも劣らぬ事実を漢民族に周知せしむる好個の材料となり得たのである。このような理由があつたからこそ、長い年月と歴大な労力、そして莫大な財力を投入してまで、清朝はチベット大蔵経の開版に踏み切つたのではなからうか。

副次的理由の第2に、清朝文化、特にその学問の在り方の特色として、一種の原典主義が在つたのを挙げる事が出来よう。周知のように、清朝の学問は明朝以来の朱子学を中心として、これを軸とする体制儒学、それに、清朝の世となつて大いに興隆した考証学をその特色とするのである。本来、清朝治下における考証学の興起は、清朝によって征服された漢民族が、明朝滅亡の所以を反省したなかから生れたものであつた。すなわち、明の滅亡は、その直接的原因はもとより明朝の疲弊とそれに伴う明朝の満洲族に対する軍事力の劣勢によるものであつたが、遠因につい

ては、漢民族文化の墮落、特に学問の存り方がこれを招いたという反省が生れたのであった。彼等、漢民族の文化人達は、宋朝が異民族の蒙古民族によって滅ぼされ、明朝が満洲族に滅亡されたのは、宋朝以来の朱子学の弊によるもので、隋唐代のように純粋な中国思想によって四書五経の研究に当れば、おのずから漢民族の意識の昂揚も可能であったのが、朱子学という、中国本来の思想の上に外来の仏教思想の混入したものを学問の中心として来たところから、漢民族文化の墮落がはじまり、やがては漢民族に対する異民族の侵略という事態が生れたとするのであった。事実、その創始者朱子の生存中は偽学といわれ、迫害を受けた朱子学が、元明清の三代に亘って官学としての地位を保障されるや、次第に体制儒学としてのマンネリズムに陥り、これに飽足らなさを覚えて知行合一をスローガンとする実践的な陽明学が抬頭したのであったが、陽明学も、その祖王陽明はすぐれた思索家であるに留まらず、政治思想家としても実践哲学の大系を生み出した偉人であったが、その末流に及んでは、特に外的な理の本体の究明よりは、寧ろ、内的な心の本体にふれようとするいわゆる、王学左派の人々は仏教、就中、禅宗の教義をとり入れて、禅学流の語録の採用に熱心であった。この結果、経書よりは語録と、語録を重視するあまり、その根本に在る経書を軽視する風潮が強かった。宋末から明朝代にかけての、このような学問の在り方のなかで、古典中心主義的な儒学が抬頭するに至ったのである。然しながら、清朝の世となって、官学として科挙のための必須科目である朱子学を批判したり、ましては、漢民族文化・学問の復興を叫ぶことは簡単になし得る事ではなかった。そこで、原典に帰れのスローガンをかかげ、宋学の概念性を否定しようとする漢民族文化人達は、考証学をその武器として文献学的な立場から、古典の整備を文学・音韻・訓詁の研究から行ったのであった。かくて、彼等の努力は考証学の隆盛を招来し、清朝も乾隆帝治下となっては考証学は学界の主流を占め、乾隆帝自身も考証学を理解し、大いにこれを奨励するに至ったのであった。清朝代における学問のこのような風潮が、仏教についてはその基本となる経論を訓詁学的に整備・編纂して、その集大成としての大蔵経の開版を行わしむるといふ事も、学界の一般的風潮のなかで当然の帰結としてなし得たのであった。

副次的理由の第3として、清朝の経済力の豊かさを挙げなければならない。もとより、清朝はその草創期においては、版図拡張のための軍事費の拡大と、中国本土平定後は漢民族鎮撫のための減税政策、すなわち明末にその財政上の赤字補填のために行われた付加税を全廃し、人頭税を減額する等の措置を講じたので、その財政は必ずしも樂觀出来る状態ではなく、宮廷費を中心とする官費の節減によって遣り繰るのがその実状であった。このような状態が打破され、康熙・雍正・乾隆三代に亘る清朝の栄光が確立されたのは、専ら、清朝の貿易振興策による財力の好転によったものであった。すなわち、台湾における鄭氏征伐以前にあっては、これを海上封鎖する意味からも、広東を除く一切の港湾は閉鎖され、外国貿易はすべて禁止されていたが、台湾掃討において、その海軍を提供して清朝を援助したオランダに対して対中貿易を許可した清朝は、この後、大いに外国貿易を奨励し、その結果、中国におけるさまざまな生産物は高価で諸外国に売れ、当時、中国において正貨とされていた銀の保有量は年々、中国国内で増加の一途をたどり、中国

歴代中、海外貿易の振興による輸出超過の未曾有の好況期を迎えたのであった<sup>13)</sup>。このような清朝の国際環境の好転に伴う財政上の隆盛も亦、チベット大蔵経の開版という、莫大な費用を必要とする大事業を完成させた重要な理由といえるのである。

## む す び

清朝による康熙版の北京版西藏大蔵経の開版が、チベット仏教を利用しての蒙藏離間策の一環として行われ、また、その開版が当時における清朝の漢民族に対する、辺境民族としての一種の統治政策としてなされ、さらにそれが清朝文化の隆昌期における学問の風潮のなかで、清朝の潤沢な財政力を裏づけとしてはじめて可能であった事、以上の如くであった。が、このような理由と経過によって、それがなされたにせよ、チベット大蔵経開版史の上から、これを眺める時、この開版はその歴史を劃する一大偉業といわなくてはならない。すなわち、チベット大蔵経の名は、遠く14世紀の20年代前後に、ナルタン古版の開版がなされたといわれているが、このナルタン古版をはじめとして、北京版以前の開版と称されるツェルパ (Tshal-pa)・リタン (Li-thañ)・永楽・万曆等の各版が何れも現存せず、その開版の歴史的事実に関してさえ不明の点が多い事実からいっても、このいわゆる康熙版こそ、まさに本格的にチベット大蔵経として開版された最初の甘丹両部を完全に具備した大蔵経といえるのであり、中国本土においてこれはなされた事によって、ある点ではこれに倣う意味で、今日、われわれが現に見ることのできるデルゲ・ナルタン新版ならびにラサ版等のチベット大蔵経がチベット本土内で18世紀から20世紀にかけて開版されるに至ったのである。このように考える時、その開版の根拠は何れにあれ、北京版西藏大蔵経がチベットにおける大蔵経開版史の上で占める位置は極めて重要であるといわねばならないであろう。

## 〔註〕

- 1) 西藏大蔵経研究会刊『西藏大蔵経』151, 目録部 P. 51・52・303・304・385
- 2) この法と対比して興味深く見ることの出来るのは、清朝によって行われたグライ冊立法たる駐藏大臣立合のもと、金製の麴のなかから金製の箸で候補者の名札を摘みとる方法である。
- 3) 同上『西藏大蔵経』P. 1, 4枚目・P. 51, 2枚目。
- 4) 清朝のチベットに対する侵入については、『印度学仏教学研究』9の1所載の拙稿“チベットに対する清朝の侵入理由について”参照。
- 5) 特に、チベット民族にとって宗教的にも政治的にも至厳にして最高の存在であるグライラマ制を外から作り上げる上で最も協力したのは蒙古民族であった。その真意が何処にあったかは別として、この理由によって、チベット民族は蒙古民族こそ、ラマ教の最高の理解者と考えている。
- 6) 生活社刊、興亜書院政務部訳、魏源『聖武記』P. 257～P. 262
- 7) 嘉章ラマ、チャンキヤについては『日本仏教学会年報』第28号所載、拙稿“チベット仏教の在り方”参照。
- 8) 文聖舎刊、橋本光宝編“Hjigs-med nams-mkhas mdsad-paḥi Hor-chos-byuñ : 西藏文蒙古喇嘛教史” P. 249～P. 253
- 9) 同上本 P. 251
- 10) 上掲、魏源『聖武記』P. 262。なお、聯合書院版『清史稿』P. 1674, 藩部8, 西藏の項には“唐古特-



### 北京版西藏大藏經の開版について

有瘴癘浮腫，難久處。青海蒙古皆憚進藏。愆慮（遷）達賴奏可隨地安憚。”とある。

- 11) 上掲本‘聖武記’巻1，開国龍興記4には“順治元年四月，令を関内兵民に下し，皆薙髮せしむ”“同二年六月，令を海内に下し，薙髮して衣冠を易えしむ”“同三年六月，又，此の時薙髮令下る”。と頗繁に薙髮強要の法令が布かれたことが記されている。
- 12) 史上有名な明史の獄・南山集の獄等は，その顕著な実例である。
- 13) 三藩の乱平定後，満洲の地から当時のロシア人を掃討しようと出兵したのも，財政的余裕が清朝に生じたからであった。

(一般教育教授)